

施策・基本事業評価表

作成日 平成 24 年 7 月 2 日

基本目標No.	5	基本目標名	豊かな自然と共生したまち
施策No.	37	施策名	地球温暖化防止対策の推進
主管課名	環境安全課	主管課長名	小林 義夫
関係課名	商工観光課		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止に向けて、省エネルギーの積極的な取組みが図られています。 地球温暖化防止に向けて、自然エネルギーの転換・活用が図られています。
-----------	---

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・事業所	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素社会の形成に向けた生活様式や環境に配慮した行動を行います。 地球温暖化防止のため、省エネルギー対策や自然エネルギーの導入に取組みます。
	行政	<ul style="list-style-type: none"> 省資源、省エネルギーの取組み推進の啓発や支援を行います。 公共施設の省エネ化に率先して取組みます。
	その他	

施策の成果達成にあたっての現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化は、自然環境から人間社会に至るまで幅広く影響を及ぼすもので、最も重要な環境問題の一つとなっています。主な原因とされるのが、人間の事業活動により排出される二酸化炭素であり、大幅な削減が必要です。 二酸化炭素の排出は、エネルギー需要に左右されるが、このため太陽光などの自然エネルギーへの転換や省エネルギーの取組みを促進し、環境負荷の少ない暮らし方や事業活動を定着させる必要があります。 今後、市民や事業者などの取組みを促進していくには、市が率先して取り組む必要があります。
--------------------	---

施策No.	37	施策名	地球温暖化防止対策の推進
23年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)		
	<p>ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネや美化活動など環境保全に取り組みを行っている市民の割合は、平成23年の市民アンケート調査で35.9%でした。 ・住宅用太陽光発電システムの設置件数も平成23年度末で165件(平成23年度25件)と増加しています。 		
	<p>イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)</p> <p>近隣の市町村も、省エネ法が平成22年4月に施行され同様の取り組みを行っています。成果水準については、取組内容が異なることから、現在のところ把握できない状況です。</p>		
<p>ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)</p> <p>地球温暖化防止のためにも、今後も3R運動や省エネルギー等の啓発及び実施を住民に積極的に働きかけ、クリーンな住みやすい魅力あるまちづくりの促進を図っていきます。</p>			
2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取組内容を中心に記述)			
<p>◆温室効果ガス削減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1事業所としての地球温暖化防止魚津市役所実行計画の推進による二酸化炭素の削減(H18～) ・コミュニティサイクル整備事業による二酸化炭素削減(H22～) <p>◆自然エネルギー導入・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム設備設置補助事業の実施(H22～) ・電気自動車の導入(H23) ・電気自動車用急速充電器の設置(H23) 			
3. 施策の課題認識及び24年度の取り組み状況(予定) (23年度末で残った課題、既に24年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)			
<p>【温室効果ガス削減対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーの取組みの推進・啓発 ・グリーンカーテン事業の実施(H21～) ・環境家計簿、エコライフ、エコドライブ、エコアクト10などの取組みの実施 ・グリーン購入調達方針の策定(H21)、改定(H22) ・環境保全活動団体への支援(H23～) ・公共施設の省エネ診断、省エネ化 ・防犯灯のLED化(計画に基づき実施) <p>【自然エネルギー導入・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム設備設置補助(H22～) ・小水力発電の導入 ・新エネルギー施設・設備の導入 ・バイオマスの推進 			
部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	※施策の重要度※	重点	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化は、自然環境や人間社会に至るまで幅広く影響を及ぼすことから、最も重要な環境問題の一つとなっています。主な原因とされるのが、人間の事業活動により排出される二酸化炭素であり、大幅な削減に取り組んでいきます。 ・二酸化炭素排出の基となっている石油・石炭などの化石燃料を使用しない太陽光・風力・水力等自然エネルギーへの転換や省エネルギーの取組みを促進し、環境負荷の少ない暮らし方や事業活動を定着させるよう努めていきます。 		
経営戦略会議における 施策の課題 及び方針	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量を削減するため、自然エネルギーへの転換や省エネルギーの取組みを推進するとともに、環境負荷の少ない暮らし方や事業活動の定着を図ります。 		